

ると言われています。これからの社会をたくましく生き抜き、夢や課題に新たな発想で挑戦できるよう、全ての子どもが成長段階に応じた質の高い教育を提供することに、自ら考え判断し、表現できる力を育みます。

幼児教育については、少子化が進む中、保育や教育の「質」にこれまで以上に目が向けられるようになり、文部科学省は幼保小の接続の在り方を見直して「幼保小の架け橋プログラム」を推進しています。本町では幼小中連携教育の土台が築かれていますが、校長会を中心にこれまで以上にその「質」の向上を図る取組が行われています。令和7年度の「認定こども園」開設に向けて、幼児教育を基盤とした幼小中の教育に一貫性を持たせる施策を推進して参ります。

小・中学校教育について

は、これからの時代に必要となる資質・能力を育成するために、ICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図り、生きる力の育成に努めます。

また、タブレット端末の日常的な「文房具化」を促進するとともに、アプリなどの整備を図りながら、「自学自習」の習慣につながる環境づくりに努めます。ICT環境については、電子黒板や教師用デジタル教科書の効果的な活用のための教職員研修を充実させるとともに、パソコン上でテストを実施するCBT化に向けたタイピング技術の習得など、子どもたちのICTスキル向上に努めます。諸般の事情でやむを得ず学校に登校できない児童生徒へのICTを活用した学習指導などについては、1人2台端末の強みを活かし、オンラインによる朝の会や

健康観察を行ったり、同時双方向型のウェビ会議システムを活用し授業を行ったりするなど、「いつでも」「どこでも」学習できる「学びの保障」をより一層充実させます。

特別支援教育については、引き続き、支援員を小・中学校それぞれに配置するとともに、巡回指導員や専門機関、町の関係部署との連携を図りながら、子ども一人ひとりの特性や保護者の願いに寄り添った、きめ細やかな支援の充実を図ります。また、幼小中連携による、継続的に切れ目のない支援を可能とする「個別の教育支援計画」を活用し、インクルーシブ教育の理念を踏まえた合理的な配慮の提供に努めます。

活用して「聞くこと」「話すこと」などの能力を育てます。また、中学校の英語教諭による乗り入れ授業の円滑な運用を図り、小中連携による英語教育の充実を図ります。

情報教育の推進については、GIGAスクール構想が軌道に乗ったことから、タブレット端末の活用を通して情報リテラシーを高めるとともに、ICTを自律的に賢く使いこなすデジタル・シテイズンシップ教育を推進し、質の高い情報モラルの育成に努めます。

また、小学校のビジュアルプログラミングから中学校のテキストコーディングを学ぶ系統的な教材などの整備を図り、高等学校などでの授業や大学入試への繋がりを持たせるようなプログラム学習の充実に努めます。

キャリア教育については、

社会的、職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒の一人ひとりのキャリア形成を育むために、キャリアパスポートを有効活用し、小中9年間の一貫したキャリア教育を推進します。

また、「社会に開かれた教育課程」を推進し、職場体験学習や社会人講話に必要な環境整備や人材派遣に努めます。

道徳教育については、新型コロナウイルス感染症などによる差別や偏見をはじめ、SNSによる誹謗中傷などがなくなるように、学校は勿論のこと、学校運営協議会で協議したり、特に家庭教育への働きかけに努めます。

また、人権擁護委員との連携による人権教育の充実など、地域社会との連携による指導の充実を図ります。ふるさと教育については、